

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金交付要綱</p> <p>(補助対象事業者)</p> <p>第4条 補助金の交付対象となる事業者(以下「補助事業者」という。)は、次に掲げる全ての要件に該当する者とする。ただし、法人が既存事業とは異なる新事業を行う法人を設立する場合は、過去の事業実績により補助事業者として適格かどうかの判断を行うものとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 本事業の補助金交付決定日以降に、補助事業の実施年度の1月31日又は補助事業完了日のいずれか早い日までに起業又は事業承継、第二創業を行う者(補助金の交付決定日の属する年度より前に所得税法<u>(昭和40年法律第33号)</u>第229条に規定する「個人事業の開業・廃業等届出書」による税務署への届出又は法務局への法人登記を行った者を除く。)であること。</p>	<p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金交付要綱</p> <p>(補助対象事業者)</p> <p>第4条 補助金の交付対象となる事業者(以下「補助事業者」という)は、次に掲げる全ての要件に該当する者とする。ただし、法人が既存事業とは異なる新事業を行う法人を設立する場合は、過去の事業実績により補助事業者として適格かどうかの判断を行うものとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 本事業の補助金交付決定日以降に、補助事業の実施年度の1月31日又は補助事業完了日のいずれか早い日までに起業又は事業承継、第二創業を行う者(補助金の交付決定日の属する年度より前に所得税法第229条に規定する「個人事業の開業・廃業等届出書」による税務署への届出又は法務局への法人登記を行った者を除く。)であること。</p> <p><u>(事業実施計画の認定)</u></p> <p><u>第7条 補助事業を実施しようとする者は、知事が別に定める手続に従って事業実施計画の認定申請をしなければならない。</u></p> <p><u>2 知事は、前項の規定による申請がされたときは、別に定める高知県創業支援事業費補助金審査要領に基づく審査を実施し、同要領に基づく高知県創業支援事業費補助金審査会の意見を踏まえて、事業実施計画の認定又は不認定を決定するものとする。</u></p> <p><u>3 前項の審査に当たっては、次に掲げる評価項目に基づき、総合的に行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 地域社会が抱える課題の解決に資すること(社会性)。</u></p> <p><u>(2) 提供するサービスの対価として得られる利益によって自律的な事業の継続が可能であること(事業性)。</u></p> <p><u>(3) 当該地域における課題の解決に資するサービスの供給が十分でないこと(必要性)。</u></p> <p><u>4 知事は、認定の決定を行った場合は当該申請者に通知するものとし、不認定の決定を行った場合はその理由等を付して、当該申請者に通知するものとする。</u></p>

新	旧
<p>(補助金の交付申請)</p> <p><u>第7条</u> 補助金の交付を受けようとする者は、別記第1号様式による補助金交付申請書を知事に提出しなければならない。</p> <p>2 前項の補助金交付申請書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税の相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合は、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。</p>	<p>(補助金の交付申請)</p> <p><u>第8条</u> <u>前条第2項の認定の決定を受けた補助事業者が補助金の交付を受けようとする場合は、別記第1号様式による補助金交付申請書に知事が別に定める書類を添えて、知事に提出しなければならない。</u></p> <p>2 前項の補助金交付申請書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税の相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除することができる部分の金額及び当該金額に地方税法に規定する地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合は、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。</p>
<p>(補助金の交付決定)</p> <p><u>第8条</u> 知事は、<u>前条の規定による申請がされたときは、別に定める高知県創業支援事業費補助金審査要領に基づく審査を実施し、同要領に基づく高知県創業支援事業費補助金審査会の意見を踏まえて、補助金の交付の決定をし、別記第2号様式の補助金交付決定通知書により、速やかに当該決定の内容を当該補助事業者へ通知するものとする。ただし、当該申請をした者が別表第3に該当する場合はこの限りでない。</u></p> <p>2 <u>前項の審査に当たっては、次に掲げる評価項目に基づき、総合的に行うものとする。</u></p> <p><u>(1) 地域社会が抱える課題の解決に資すること（社会性）。</u></p> <p><u>(2) 提供するサービスの対価として得られる利益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）。</u></p> <p><u>(3) 当該地域における課題の解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）。</u></p> <p>3 <u>申請のあった補助事業が第1項の審査会において不採択とされた場合は、別記第3号様式による補助金不交付決定通知書により通知する。</u></p>	<p>(補助金の交付決定)</p> <p><u>第9条</u> 知事は、<u>前条の規定による申請が適当であると認めた場合は、補助金の交付の決定をし、別記第2号様式の補助金交付決定通知書により、速やかに当該決定の内容を当該補助事業者へ通知するものとする。ただし、当該申請をした者が別表第3に該当する場合はこの限りでない。</u></p> <p>2 <u>補助事業を不採択とする場合は、別記第3号様式による補助金不採択決定通知書により通知する。</u></p>
<p><u>第9条</u> 略</p> <p>(補助金交付申請の取下げ)</p> <p><u>第10条</u> 補助事業者は、<u>第8条第1項の規定による補助金の交付の決定を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、交付の決定通知を受けた日から起算して20日を経過した日までにその旨を記載した書面を知事に提</u></p>	<p><u>第10条</u> 略</p> <p>(補助金交付申請の取下げ)</p> <p><u>第11条</u> 補助事業者は、<u>第9条第1項の規定による補助金の交付の決定を受けた場合において、交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があり、補助金の交付の申請を取り下げようとするときは、交付の決定通知を受けた日から起算して20日を経過した日までにその旨を記載した書面を知事に提</u></p>

新	旧
<p>出しなければならない。</p> <p>第11条～第13条 略</p> <p>(財産処分の制限等)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 補助事業者は、取得財産等を減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。）に定められている耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合は、あらかじめ別記第9号様式による財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>3・4 略</p> <p>(消費税の仕入控除)</p> <p>第15条 補助事業者は、<u>第7条</u>第2項ただし書の規定により補助金の交付の申請を行った場合であって、<u>第12条</u>の補助金実績報告書の提出時期までに当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p>2 補助事業者は、<u>第7条</u>第2項ただし書の規定により補助金の交付の申請を行った場合であって、<u>第12条</u>の補助金実績報告書を提出した後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額を第10号様式による消費税仕入控除税額等報告書を知事に提出するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。</p> <p>第16条～第18条 略</p> <p>(補助事業の経理等)</p> <p>第19条 補助事業者は、補助金に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿書類並びに当該収入及び支出に関する証拠書類を作成し、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、管理及び保管をしなければならないこと。ただし、<u>第14条</u>に規定する取得財産等管理台帳については、大蔵省令に規定する耐用年数に相当する期間のいずれか長い方の期間、閲覧に供することができるよう保管しておかななければならない。</p> <p>第20条～第22条 略</p>	<p>出なければならない。</p> <p>第12条～第14条 略</p> <p>(財産処分の制限等)</p> <p>第15条 略</p> <p>2 補助事業者は、取得財産等を減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15条。以下「大蔵省令」という。）に定められている耐用年数に相当する期間内において、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け、又は担保に供する場合は、あらかじめ別記第9号様式による財産処分承認申請書を知事に提出し、その承認を受けなければならない。</p> <p>3・4 略</p> <p>(消費税の仕入控除)</p> <p>第16条 補助事業者は、<u>第8条</u>第2項ただし書の規定により補助金の交付の申請を行った場合であって、<u>第13条</u>の補助金実績報告書の提出時期までに当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p>2 補助事業者は、<u>第8条</u>第2項ただし書の規定により補助金の交付の申請を行った場合であって、<u>第13条</u>の補助金実績報告書を提出した後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したときは、その金額を第10号様式による消費税仕入控除税額等報告書を知事に提出するとともに、知事の返還命令を受けて、これを返還しなければならない。</p> <p>第17条～第19条 略</p> <p>(補助事業の経理等)</p> <p>第20条 補助事業者は、補助金に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿書類並びに当該収入及び支出に関する証拠書類を作成し、補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、管理及び保管をしなければならないこと。ただし、<u>第15条</u>に規定する取得財産等管理台帳については、大蔵省令に規定する耐用年数に相当する期間のいずれか長い方の期間、閲覧に供することができるよう保管しておかななければならない。</p> <p>第21条～第23条 略</p>

新	旧																												
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 略</p> <p>2 この要綱は、令和5年5月31日限りその効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、<u>第9条第1項第6号及び第2項、第14条から第16条、第18条、第19条並びに第21条の規定については、同日以降もなおその効力を有する。</u></p> <p>別表第1（第4条関係）</p> <table border="1" data-bbox="154 512 1061 671"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>起業支援プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産学官民連携課</td> <td>1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受講中及び受講予定の状態でも申請は可能とするが、補助事業期間内での修了を必須とする。</p> <p>別表第2（第6条関係）</p> <table border="1" data-bbox="136 839 1055 1166"> <thead> <tr> <th>補助対象事業区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象経費 (小科目)</th> <th>補助率及び補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> <td>補助率：2分の1以内 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助対象とならない経費（例） 略</p> <p>別表第3（第8条、第9条、第16条関係）</p>	実施主体	起業支援プログラム	産学官民連携課	1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング	その他	上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）	補助対象事業区分	補助対象経費	補助対象経費 (小科目)	補助率及び補助限度額	略			補助率：2分の1以内 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 略</p> <p>2 この要綱は、令和4年5月31日限りその効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、<u>第10条第1項第6号及び第2項、第15条、第16条、第17条、第19条、第20条並びに第22条の規定については、同日以降もなおその効力を有する。</u></p> <p>別表第1（第4条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1178 501 2085 660"> <thead> <tr> <th>実施主体</th> <th>起業支援プログラム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産学官民連携・起業推進課</td> <td>1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受講中及び受講予定の状態でも申請は可能とするが、補助事業期間内での修了を必須とする。</p> <p>別表第2（第6条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1162 844 2078 1171"> <thead> <tr> <th>補助対象事業区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助対象経費 (小科目)</th> <th>補助率及び補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">略</td> <td>補助率：2分の1 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※補助対象とならない経費（例） 略</p> <p>別表第3（第9条、第10条、第17条関係）</p>	実施主体	起業支援プログラム	産学官民連携・起業推進課	1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング	その他	上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）	補助対象事業区分	補助対象経費	補助対象経費 (小科目)	補助率及び補助限度額	略			補助率：2分の1 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)
実施主体	起業支援プログラム																												
産学官民連携課	1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング																												
その他	上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）																												
補助対象事業区分	補助対象経費	補助対象経費 (小科目)	補助率及び補助限度額																										
略			補助率：2分の1以内 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)																										
実施主体	起業支援プログラム																												
産学官民連携・起業推進課	1 こうちスタートアップパークの起業支援プログラム 2 起業支援アドバイザーの実施するメンタリング																												
その他	上記1と同等と認められる起業支援プログラム（修了を証明できるもの。）																												
補助対象事業区分	補助対象経費	補助対象経費 (小科目)	補助率及び補助限度額																										
略			補助率：2分の1 補助限度額 下限：30万円 上限：200万円 (外部資金の調達がない場合は、100万円を上限とする。)																										

新	旧
<p>別記 第1号様式（第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名 (生年月日:)</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金交付申請書</p> <p>高知県創業支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により、高知県創業支援事業費補助金の交付を、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 補助事業実施期間（予定） 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>3 添付資料</p> <p>(1) 事業計画書等（別紙1、2）</p> <p>(2) 経費明細書等（別紙3、4）</p> <p>(3) 居住地に関する誓約書（別紙5）</p> <p>(4) 起業支援プログラムの修了を証するもの 又は参加予定の起業支援プログラムの報告書（別紙6）</p> <p>(5) 県税の滞納がないことを証する証明書 又は県税完納情報の提供に係る同意書（別紙7）及び本人確認書類の写し（※）</p> <p>※ 補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。</p> <p>(注) マイナンバーカードは表面のみコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため、提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。</p> <p>(6) 県に対する税外未収金債務の滞納がないことについての誓約書兼同意書（別紙8）</p> <p>(7) 現在検討を進めている事業を説明する書類</p> <p>(8) 補助金の振込口座がわかる書類</p> <p>(9) 個人の場合、税務署に提出した「個人事業の開業届出書」（既に開業している場合）</p> <p>(10) 法人の場合、定款又は登記事項証明書（既に設立している場合）</p> <p>以下、既に設立している法人が既存事業と異なる新事業を行う法人等の設立の場合、既存法人について提出が必要な資料</p> <p>(11) 会社等パンフレット</p> <p>(12) 定款又は登記事項証明書</p> <p>(13) 直近2期分の決算書（貸借対照表、損益計算書等）</p>	<p>別記 第1号様式（第8条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名 (生年月日:)</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金交付申請書</p> <p>高知県創業支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により、高知県創業支援事業費補助金の交付を、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 円</p> <p>2 補助事業実施期間（予定） 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>3 経費明細書 別紙1のとおり</p> <p>4 収支予算書 別紙2のとおり</p> <p>5 添付資料</p> <p>(1) 高知県創業支援事業費補助金交付要綱第7条の手続により認定を受けた「事業実施計画書」及び「高知県創業支援事業実施計画認定通知書の写し」</p> <p>(2) 県税の納税証明書</p> <p>(3) 誓約書兼同意書（別紙3のとおり）</p> <p>(4) 補助金の振込口座がわかる書類</p>

新	旧
<p>別紙1</p> <p style="text-align: center;"><u>事業概要書</u></p> <p>1 <u>事業名（事業内容を的確に表現した簡潔な名称を30字程度で記載してください。）</u></p> <div data-bbox="152 325 983 414" style="border: 1px solid black; height: 56px; width: 371px;"></div> <p>2 <u>事業目的</u></p> <div data-bbox="152 475 983 571" style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 371px;"></div> <p>3 <u>事業概要（事業内容の要約文を100字程度で記載してください。）</u></p> <div data-bbox="152 632 983 858" style="border: 1px solid black; height: 142px; width: 371px;"></div> <p>4 <u>補助金交付希望額（補助率2分の1以内）</u></p> <div data-bbox="152 916 983 992" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;"> 円 </div> <p>5 <u>補助事業期間（終期は1月31日までの日により設定してください。）</u></p> <div data-bbox="152 1046 983 1123" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 5px;"> 年 月 日 ～ 年 月 日 </div> <p><u>事業スケジュール（補助事業期間における事業スケジュールを具体的に記載してください。）</u></p> <div data-bbox="152 1193 983 1394" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 年 月 開業 </div>	

新

旧

別紙2

事業計画書

(1) 事業者の概要等 (選択項目は、該当するものを■にしてください。)

(フリガナ) 事業者名		
連絡先	住所 TEL/携帯 E-Mail	
本事業以外の 事業経営経験	<input type="checkbox"/> 事業を経験したことがない。 <input type="checkbox"/> 事業を経験したことがあり、現在もその事業を続けている 事業形態 [<input type="checkbox"/> 個人事業 <input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 企業組合、協業組合 <input type="checkbox"/> 特定非営利活動法人] 事業内容 [_____] <input type="checkbox"/> 事業を営んでいたが、既にその事業をやめている。 [やめた時期： 年 月]	
職歴	年 月	
	年 月	
課税事業者に該当しない	<input type="checkbox"/>	
別表第3に該当しない	<input type="checkbox"/>	

(2) 事業形態

申請事業	予定商号 又は、名称			
	予定代表者			
	予定所在地		電話	
	主担当者		電話	
	法人格の 取得予定	有・無	[有の場合] 資本金等の予定 出資金	円
	設立・開業 予定年月	年 月	予定する従業員、組合員又 は会員数	名
被承継者との 関係性 ※事業承継の 場合のみ記載	被承継者の 事業者名			
	被承継者の 代表者名			
既存事業との関係性 ※第二創業の場合のみ記載				

新			旧
補助事業の実施地	<u>[2 箇所に上に分かれる場合は、全て記載し、主たる実施地を明らかにしてください。]</u>		
他からの指導者又は協力者	<u>[他からの指導者又は協力者の氏名及び所属職名を記載してください。有償、無償の別も記載してください。]</u>		
他の補助等の実績／申請状況	過去の実績	有・無	<u>[有りの場合、名称、交付者、金額、交付年月日等を記載してください。]</u>
	今年度申請	有・無	<u>[現在申請中又は申請予定の補助金等について記載してください。]</u>
補助事業の日程	開始予定 年 月 日 ～ 完了予定 年 月 日 <u>(補助事業は交付決定以後に開始し、1月31日までに完了させてください。)</u>		
<u>(3) 事業内容 (事業全体について詳しく記載してください。)</u>			
1) 補助事業の具体的な内容			
2) 補助事業を実施する経緯、目指すべき成果等			
3) 地域社会が抱える課題の解決に資する事業であることについての説明 (社会性)			
4) 提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であることについての説明 (事業性)			
5) 地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないことについての説明 (必要性)			

新

旧

6) 補助事業の市場性

①対象顧客、ターゲット

②市場規模と動向、市場ニーズ

7) 地域との連携（補助事業の地域との連携、地域へ与える影響について）

新	旧																																																																															
<p>8) 補助事業の実現性、将来性</p> <p>①補助事業に必要な資金の調達</p> <p>②補助事業終了後の将来のビジョン、目標（5箇年）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">実施時期</th> <th style="width: 85%;">具体的な実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">1年目</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2年目</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3年目</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4年目</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5年目</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>③収支計画書（5箇年） (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">1年目 <small>(年月-年月)</small></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">2年目 <small>(年月-年月)</small></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">3年目 <small>(年月-年月)</small></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">4年目 <small>(年月-年月)</small></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">5年目 <small>(年月-年月)</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>売上高①</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>売上原価②</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">経 費 ③</td> <td>人件費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>利益 ①-②-③</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>従業員数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>客数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>④補助事業の実施体制</p>	実施時期	具体的な実施内容	1年目		2年目		3年目		4年目		5年目			1年目 <small>(年月-年月)</small>	2年目 <small>(年月-年月)</small>	3年目 <small>(年月-年月)</small>	4年目 <small>(年月-年月)</small>	5年目 <small>(年月-年月)</small>	売上高①						売上原価②						経 費 ③	人件費					地代家賃					水道光熱費					減価償却費					その他					合計					利益 ①-②-③						従業員数						客数						
実施時期	具体的な実施内容																																																																															
1年目																																																																																
2年目																																																																																
3年目																																																																																
4年目																																																																																
5年目																																																																																
	1年目 <small>(年月-年月)</small>	2年目 <small>(年月-年月)</small>	3年目 <small>(年月-年月)</small>	4年目 <small>(年月-年月)</small>	5年目 <small>(年月-年月)</small>																																																																											
売上高①																																																																																
売上原価②																																																																																
経 費 ③	人件費																																																																															
	地代家賃																																																																															
	水道光熱費																																																																															
	減価償却費																																																																															
	その他																																																																															
	合計																																																																															
利益 ①-②-③																																																																																
従業員数																																																																																
客数																																																																																

新

旧

〈外部資金調達について〉

【外部資金の調達見込みについて】

- 既に調達済み
 - 補助事業期間中に調達の見込みがある
 - 外部資金調達の予定なし
- (交付申請額が 100 万円を超える場合は外部資金調達が必須となります。)

〈補助金が交付されるまでの補助金交付希望額相当額の手当方法〉

方法	金額
自己資金	
金融機関からの借入金	
その他 ()	
合計額 (「4 資金計画書」の高知県創業支援事業費補助金(A)と一致)	

(注) 当補助金は精算払いのため、申請者には補助金が交付されるまでの間、立替払いをしていただく必要がございます。

(4) 他の補助金等の実績説明 (該当案件がある場合のみ記載)

〈他の補助金を受けた又は受ける (申請検討中も含む。) 実績〉

①補助金・委託費名称	
②事業主体 (関係省庁等)	
③事業名	
④実施時期 / 補助金等金額	/ 千円

新				旧			
資金計画書							
(単位：円)							
設備資金	必要な資金	金額	調達の方法	金額			
	(工事費、備品、店舗など)		高知県創業支援事業費補助金(A)				
			自己資金				
			借入金				
			その他				
運転資金等	(人件費、消耗品、旅費など)		/				
合計			合計				
(注) 1 補助事業期間中に発生するものについて記入してください。 2 必要な資金の合計と調達の方法の合計の金額は一致させてください。 3 行が不足する場合は適宜行を追加して記入してください。 4 記入に当たっては「資金計画書の記入例」を参考にしてください。							

新

別紙3

事業の経費明細書 (単位：円)

補助対象 事業区分	支出目的 (使途)	項 目	総事業費	うち補助対象 経費	補助金申請額	事業実施期間
起業環境整備事業					/	
		小計				
市場調査等事業					/	
		小計				
商品・技術開発等 事業					/	
		小計				
販路開拓事業					/	
		小計				
計	—	—			—	

(注)「項目」欄については、経費の具体的な内容を記入し、末尾に括弧書きで「人件費、謝金、旅費、需用費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費、負担金」の別を記入してください。

(注)「補助金申請額」欄については、補助対象経費の合計金額の1/2の金額(上限200万円。ただし、金融機関からの資金調達がない場合は上限100万円)を記入してください。

旧

別紙1

事業の経費明細書 (単位：円)

補助対象 事業区分	支出目的 (使途)	項 目	総事業費	うち補助対象 経費	補助金申請額	事業実施期間
					/	
		小計				
					/	
		小計				
					/	
		小計				
					/	
		小計				
計	—	—			—	

(注)「項目」欄については、経費の具体的な内容を記入し、末尾に括弧書きで「人件費、謝金、旅費、需用費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費、負担金」の別を記入してください。

(注)「補助金申請額」欄については、補助対象経費の合計金額の1/2の金額(上限200万円。ただし、金融機関からの資金調達がない場合は上限100万円)を記入してください。

新				旧			
別紙4				別紙4			
収支予算書				収支予算書			
1 収入 略				1 収入 略			
2 支出 単位：円				2 支出 単位：円			
区 分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額	区 分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金交付申請額
計				計			
<small>(注) 2 支出の「区分」欄には要綱別表第2の「補助対象経費(小科目)」の欄に記載した項目ごとに集約して記入してください。</small>				<small>(注) 2 支出の「区分」欄には別紙3 事業の経費明細書の「項目」欄に記載した括弧書きの項目ごとに集約して記入してください。</small>			
別紙6				別紙6			
令和 年 月 日				令和 年 月 日			
高知県知事 様				高知県知事 様			
		申請者	所在地 名称 代表者名			申請者	所在地 名称 代表者名
参加_(予定)_起業支援プログラム報告書				参加予定起業支援プログラム報告書			
高知県創業支援事業費補助金交付要綱第4条第2号について、下記のとおり報告します。				高知県創業支援事業費補助金交付要綱第4条第2号について、下記のとおり報告します。			
記				記			
1 起業支援プログラム名				1 起業支援プログラム名			
2 開催時期				2 開催時期			

新

旧

別紙7

県税完納情報の提供に係る同意書

令和 年 月 日

高知県知事 様

【申請者】

住 所 (法人本社所在地)	
フリガナ 氏 名 (法人名称及び代表者職氏名)	
電 話 番 号	
生年月日 (個人の場合)	

私は、下記のことと同意します。

記

- (1) 高知県創業支援事業費補助金交付審査のため、全ての県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）及びこれに付随する延滞金等の納付又は納入の状況に関して、税務課から産学官民連携課に県税の完納情報の提供を行うこと。
- (2) (1) の事務を行うために必要な範囲で、本同意書が税務課に共有されること。
- (3) 県税の完納情報の提供に当たり、産学官民連携課の指示及び指導がある場合は、その内容に従うこと。

【注意事項】

- ・法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称並びに代表者職氏名をご記入ください。
- ・この同意書が提出された時点で県税を完納していたとしても、完納の確認まで1週間から4週間程度要する場合がありますので、ご了承ください。
- ・県税に滞納がないことの証明書を添付される場合は、この同意書は不要です。
- ・本同意書に基づき提供された完納情報は、当該補助金交付事務以外に使用しません。

新	旧
<p>別紙8</p> <p style="text-align: center;">誓約書兼同意書</p> <p>私は、高知県創業支援事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。 また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）に同意します。 誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金 ・ 農業改良資金貸付金償還金 ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金 ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金 <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 名称 代表者名（自署）</p> <p>第2号様式（第8条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る補助金交付決定通知書</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のあった高知県創業支援事業費補助金については、下記のとおりに交付を決定しましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: right;">補助金交付決定額 金 _____ 円</p>	<p>別紙7</p> <p style="text-align: center;">誓約書兼同意書</p> <p>私は、高知県創業支援事業費補助金の申請に当たり、高知県に対する下記の税外未収金債務の滞納がないことについて誓約します。 また、上記について、県の補助事業所管課が関係各課に対して照会すること（関係各課への個人情報情報の提供及び滞納の有無に関する情報の共有）及び照会の結果について市（町村）に提供することに同意します。 誓約の内容に偽りがあった場合は、当該補助金の不交付の決定又は交付の決定の取消し及びこれに伴う補助金の返還に異議なく応じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業高度化資金貸付金、産業パワーアップ融資及び中小企業設備近代化資金貸付金償還金 ・ 農業改良資金貸付金償還金 ・ 林業・木材産業改善資金貸付金償還金 ・ 沿岸漁業改善資金貸付金償還金 <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 名称 代表者名（自署）</p> <p>第2号様式（第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る補助金交付決定通知書</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のあった高知県創業支援事業費補助金については、下記の通り交付を決定しましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第7条第1項の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: right;">補助金交付決定額 金 _____ 円</p>

新	旧																								
<p>第3号様式（第8条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る不交付決定通知書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のありました上記補助金については、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第8条第3項の規定に基づき、下記のとおり不交付とすることに決定しましたので、通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>不交付とする理由</p>	<p>第3号様式（第7条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る不採択決定通知書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のありました上記補助金については、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第7条第3項の規定に基づき、下記のとおり不採択とすることに決定しましたので、通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 不採択とする理由</p>																								
<p>第4号様式（第11条関係） 略</p>	<p>第4号様式（第10条関係） 略</p>																								
<p>第5号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金変更（廃止）承認通知書</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のありました補助事業の内容変更（廃止）については、下記のとおり承認することとしましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第11条第2項の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">既補助金交付決定額 (A)</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>変更交付決定額 (B)</td> <td>金</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差額 (B) - (A)</td> <td>金</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> </table>	既補助金交付決定額 (A)	金	円		変更交付決定額 (B)	金	円		差額 (B) - (A)	金	円		<p>第5号様式（第10条関係）</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金変更（廃止）承認通知書</p> <p>令和 年 月 日付けで申請のありました補助事業の内容変更（廃止）については、下記のとおり承認することとしましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">既補助金交付決定額 (A)</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>変更交付決定額 (B)</td> <td>金</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差額 (B) - (A)</td> <td>金</td> <td style="text-align: right;">円</td> <td></td> </tr> </table>	既補助金交付決定額 (A)	金	円		変更交付決定額 (B)	金	円		差額 (B) - (A)	金	円	
既補助金交付決定額 (A)	金	円																							
変更交付決定額 (B)	金	円																							
差額 (B) - (A)	金	円																							
既補助金交付決定額 (A)	金	円																							
変更交付決定額 (B)	金	円																							
差額 (B) - (A)	金	円																							

新	旧
<p>第6号様式（第12条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 所在地 名称 代表者名</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金実績報告書</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定がありました高知県創業支援事業費補助金に係る補助事業を実施しましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第12条の規定により、その実績を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付決定額 円</p> <p>2 事業実績書（別紙1）</p> <p>3 事業収支精算書（別紙2）</p> <p>4 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで</p> <p>5 事業開始日 令和 年 月 日</p> <p>6 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合、税務署に提出した「個人事業の開業届出書」 ・法人の場合、定款又は登記事項証明書 ・事業開始日が分かる資料 ・住民票（実績報告書提出日以前3ヶ月以内に発行されたもの） ・起業支援プログラムの修了を証するもの（補助金交付申請時に未提出の方のみ。） ・その他補助事業内容を確認するために必要とする書類（領収書等） ・金融機関からの借入を証明できる書類（残高証明書等）（補助金交付額が100万円超の場合のみ） 	<p>第6号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 所在地 名称 代表者名</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金実績報告書</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で交付の決定がありました高知県創業支援事業費補助金に係る補助事業を実施しましたので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第11条の規定により、その実績を報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付決定額 円</p> <p>2 事業実績書（別紙1のとおり）</p> <p>3 事業収支精算書（別紙2のとおり）</p> <p>4 事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで</p> <p>5 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合、税務署に提出した「個人事業の開業届出書」 ・法人の場合、定款又は登記事項証明書 ・住民票（実績報告書提出日以前3ヶ月以内に発行されたもの） ・起業支援プログラムの修了を証するもの（補助金交付申請時に未提出の方のみ。） ・その他補助事業内容を確認するために必要とする書類（領収書等） ・金融機関からの借入を証明できる書類（残高証明書等）（補助金交付額が100万円超の場合のみ）

新

旧

別紙1

別紙1

事業実績書

事業実績書

(単位：円)

(単位：円)

補助対象事業区分	予算額	領収証	項目	総事業費	うち補助対象経費	注文目	納品目	支払目
起業環境整備事業								
				小計				
市場調査等事業								
				小計				
商品・技術開発等事業								
				小計				
販路開拓事業								
				小計				
計								
			二					

補助対象事業区分	支出目的(使途)	項目	総事業費	うち補助対象経費	補助金申請額	事業実施期間
計						
			二			

補助金申請額

(注1)「項目」欄については、経費の具体的な内容を記入し、末尾に括弧書きで「人件費、謝金、旅費、需用費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費、負担金」の別を記入してください。
 (注2)「補助金申請額」欄については、補助対象経費の合計金額の1/2の金額(上限200万円。ただし、金融機関からの資金調達が上限100万円)を記入してください。
 (注3)消費税及び地方消費税に係る仕入控除額を減額して報告する場合は、次の参式を明記すること。
 補助金所要額=消費税及び地方消費税に係る仕入控除額=補助金額

(注1)「項目」欄については、経費の具体的な内容を記入し、末尾に括弧書きで「人件費、謝金、旅費、需用費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、工事費、原材料費、備品購入費、負担金を記入してください。
 (注2)「補助金申請額」欄については、補助対象経費の合計金額の1/2の金額(上限200万円。ただし、金融機関からの資金調達が上限100万円)を記入してください。
 (注3)消費税及び地方消費税に係る仕入控除額を減額して報告する場合は、次の参式を明記すること。
 補助金所要額=消費税及び地方消費税に係る仕入控除額=補助金額

新

第8号様式 (第14条関係)

取得財産等管理台帳 (年度)

補助金名：高知県創業支援事業費補助金

区分 財産名	規格	数量	単価	取得金額 (税抜) A	取得 年月日	設置場所	県補助金額 B	圧縮後金額 C=A-B	減価償却 年数	備考
			円	円			円	円		

(注) 1 数量は、同一規格であれば一括して記入して差し支えありません。ただし、単価が異なる場合には区分して記入してください。
 2 取得金額は、税抜で記入してください。
 3 取得年月日は、検査を行う場合は検収年月日を記入してください。
 4 減価償却年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数に相当する期間のことをいいます。記入に当たっては、税理士又は税務署に確認することとし、確認先を「備考」欄に記入してください。

第9号様式 (第14条関係)

令和 年 月 日
 ※処分希望日より前の日付を記載

高知県知事 様

申請者 所在地
 名称
 代表者名

高知県創業支援事業費補助金に係る財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定通知がありました補助事業により取得した(取得予定の)財産を下記のとおり処分したいので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第14条第2項の規定により、承認を申請します。

記

- 1 事業名 (※補助金交付申請書と同じ事業名を記入してください。)
- 2 補助対象財産
- 3 財産処分の種類 (該当するものに○)
 (転用 有償譲渡 有償貸付け 無償譲渡 無償貸付け 交換 廃棄 寄付)
- 4 経緯及び処分の理由
- 5 処分の概要
 別紙参照
- 6 承認条件としての納付金 (該当するものに○)
 (有 ・ 無)
 ※理由：
 (別紙) 略

旧

第8号様式 (第13条関係)

取得財産等管理台帳 (年度)

補助金名：高知県創業支援事業費補助金

区分 財産名	規格	数量	単価	取得金額 (税抜) A	取得 年月日	設置場所	県補助金額 B	圧縮後金額 C=A-B	減価償却 年数	備考
			円	円			円	円		

(注) 1 数量は、同一規格であれば一括して記入して差し支えありません。ただし、単価が異なる場合には区分して記入してください。
 2 取得金額は、税抜で記入してください。
 3 取得年月日は、検査を行う場合は検収年月日を記入してください。
 4 減価償却年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定められている耐用年数に相当する期間のことをいいます。記入に当たっては、税理士又は税務署に確認することとし、確認先を「備考」欄に記入してください。

第9号様式 (第13条関係)

令和 年 月 日
 ※処分希望日より前の日付を記載

高知県知事 様

申請者 所在地
 名称
 代表者名

印

高知県創業支援事業費補助金に係る財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定通知がありました補助事業により取得した(取得予定の)財産を下記のとおり処分したいので、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第13条第2項の規定により、承認を申請します。

記

- 1 事業名 (※補助金交付申請書と同じ事業名を記入してください。)
- 2 補助対象財産
- 3 財産処分の種類 (該当するものに○)
 (転用 有償譲渡 有償貸付け 無償譲渡 無償貸付け 交換 廃棄 寄付)
- 4 経緯及び処分の理由
- 5 処分の概要
 別紙参照
- 6 承認条件としての納付金 (該当するものに○)
 (有 ・ 無)
 ※理由：
 (別紙) 略

新	旧
<p>第 10 号様式 (第 15 条関係)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 連絡先</p> <p>高知県創業支援事業費補助金に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書 高知県創業支援事業費補助金交付要綱第 15 条第 2 項の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金額</p> <p>2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 (A)</p> <p>3 消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 (B)</p> <p>4 補助金返還相当額 (B - A)</p> <p>(注) 1 別紙として積算の内訳を添えてください。 2 課税事業者であっても、単純に補助金の 10 パーセント相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額による減額等の対象額ではありません。</p>	<p>第 10 号様式 (第 16 条関係)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 連絡先</p> <p>高知県創業支援事業費補助金に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書 高知県創業支援事業費補助金交付要綱第 16 条第 2 項の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金額</p> <p>2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 (A)</p> <p>3 消費税及び地方消費税の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 (B)</p> <p>4 補助金返還相当額 (B - A)</p> <p>(注) 1 別紙として積算の内訳を添えてください。 2 課税事業者であっても、単純に補助金の 10 パーセント相当額が消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額による減額等の対象額ではありません。</p>

新	旧																		
<p>第 11 号様式（第 18 条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る事業化状況報告書</p> <p>令和 年度の事業化状況について、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第 18 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業の内容及び事業実施期間</p> <p>(1) 事業名</p> <p>(2) 事業の概要（業種等を含む。）</p> <p>(3) 補助事業事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>2 事業化及び収益状況</p> <p>(1) 報告期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>(2) (1)にかかる事業化及び収益状況の概要</p> <p>(3) 事業化状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:25%;">売上高（円）</th> <th style="width:25%;">従業員数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社全体(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※該当期間の決算書及び税務申告書控を添えてください。</p>		売上高（円）	従業員数（人）	会社全体(※)			うち補助事業分			<p>第 10 号様式（第 16 条関係）</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 所在地 名称 代表者名 印</p> <p style="text-align: center;">高知県創業支援事業費補助金に係る事業化状況報告書</p> <p>令和 年度の事業化状況について、高知県創業支援事業費補助金交付要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業の内容及び事業実施期間</p> <p>(1) 事業名</p> <p>(2) 事業の概要（業種等を含む。）</p> <p>(3) 補助事業事業実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>2 事業化及び収益状況</p> <p>(1) 報告期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日</p> <p>(2) (1)にかかる事業化及び収益状況の概要</p> <p>(3) 事業化状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;"></th> <th style="width:25%;">売上高（円）</th> <th style="width:25%;">従業員数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社全体(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち補助事業分</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※該当期間の決算書および税務申告書控を添えてください。</p>		売上高（円）	従業員数（人）	会社全体(※)			うち補助事業分		
	売上高（円）	従業員数（人）																	
会社全体(※)																			
うち補助事業分																			
	売上高（円）	従業員数（人）																	
会社全体(※)																			
うち補助事業分																			